

一時預かり保育事業について



保護者の疾病などの緊急時や育児に伴う負担軽減のため、申請により、一時的な預かり保育を利用することができます。対象児童や申込み方法等は次のとおりです。

▼対象児童（①～③すべてに該当する児童）

- ①共和町内に住所を有する児童
- ②満1歳以上で小学校就学前の児童（年齢は利用する月の初日現在）
- ③幼稚園及び保育所に在籍していない児童

▼一時預かり保育を行う場所

子育て支援センター 一時預かり室(共和町南幌似 57 番地 12 保健福祉センター向かい)

▼利用時間・利用定員

- ・午前8時～午後5時
（ただし、土、日、祝日及び子育て支援センター閉所日は除く）
- ・一日 3人まで

▼利用料

- ・4時間以内の利用 1,000円
- ・4時間を超えて9時間まで 2,000円
（利用料は一月分をまとめてお支払い案内を送付します。）

▼申込方法

事前に電話で確認のうえ、利用日の2日前までに利用申込書を提出してください。

※当日の児童の体調により受入れできない場合もあります。

※申込をされた後、児童の体調によりキャンセルする場合は、なるべく早めに連絡をお願いします。

▼用意していただくもの

着替え、タオル、帽子、おむつ、ビニール袋、水筒（飲料水）、ミルク、おやつなど

※昼食をはさむ場合は、お弁当、おしぼり、敷物を用意してください。

※夏季は水遊びの場合の水着、タオルなど。

▼お申込み・お問い合わせ

子育て支援センターどろんこ（電話73-2244）午前9時～午後3時

役場住民生活課子育て支援係（電話67-8784）